

景観配慮事項説明書（工作物）

計画地及び周辺の状況／景観コンセプト	景観特性の区分	<input type="checkbox"/> 都心・周辺市街地景観 <input checked="" type="checkbox"/> 近郊市街地景観 <input type="checkbox"/> 郊外市街地景観 <input type="checkbox"/> 田園景観 <input type="checkbox"/> 丘陵市街地景観 <input type="checkbox"/> 丘陵地景観 <input type="checkbox"/> 臨海市街地景観
	周辺の景観	周辺には、住宅地のほか、小学校やスーパーマーケットなどがあり、時間帯によっては人通りが多い場所である。また、沿道には季節のうつろいを感じる街路樹（銀杏の木など）が配置されている。
	計画地における景観上のコンセプト	幹線道路沿道は人々の目につきやすく、また（工作物は）特徴的な形態ゆえにめだつため、存在感をできるだけ抑えて周囲に馴染むデザインとした。

行為の制限（景観形成の基準）

配慮した事項など

<p>地域特性</p> <p>-地域の特性を意識した景観形成に向けて、地域別方針に則した景観形成を図る。</p>	<p>百舌鳥古墳群周辺の歴史的な景観に調和するよう、また背景の緑に馴染むよう落ち着いた色彩の高欄（工作物）とした。</p>
<p>まちなみ形成</p> <p>-周辺の自然、歴史、市街地の景観や土地利用と調和した形態・意匠とする。</p> <p>-擁壁や法面がある場合は、緑化や化粧ブロック等により景観上の配慮を行う。</p>	<p>鉄塔（工作物）がめだたないよう、植栽を配置し、フェンスは周囲に馴染みやすいダークブラウンを採用した。</p>
<p>色彩</p> <p>-法令・規則等に基づき配色しなければならない場合を除き、周辺の景観と調和の取れた色彩を使用する。</p> <p>-隣接する建築物等との調和にも配慮した色彩を使用する。</p>	<p>景観に配慮した「道路付属物等ガイドライン（国土交通省）」で推奨されている色彩を採用した。基調色はグレーベージュとし、歩道橋（工作物）の背景が空となる上部は、背景が周辺建物や植栽となる下部より高明度となるよう塗り分けを行うことで、周辺景観との調和を図った。</p>
<p>緑化</p> <p>-既存樹木をできるだけ活用し、また敷地内の積極的な緑化を図る。</p>	<p>鉄塔（工作物）の無機質な印象を和らげるため、足元に植栽を配置した。</p>
<p>付帯設備</p> <p>-設備等のような附属物は、道路から見えにくい位置に設置する。もしくは工作物本体と調和するよう、意匠やめかくし等の工夫を行う。</p>	<p>携帯基地局（工作物）の設備を道路から見えにくい位置に設置し、周囲に植栽を設けることで設備が通りから直接みえないよう配慮した。</p>